

# 工事技術の難易度評価実施要領

令和7年3月

岩手県県土整備部

## 目 次

1	工事技術的難易度評価実施要領	P 1
2	別紙1 工事技術的難易度評価手順	P 2
3	別紙2 工事区分表	P 8
4	別紙3 工事技術的難易度評価の小項目別運用表	P 9
5	別紙4 工事区分別工事技術的難易度対応表	P 13
6	別紙5 技術評価型適用図	P 14
7	様式第1 工事技術的難易度評価表	P 15
8	参考1 工事技術的難易度評価フロー（3千万円以上）	P 19
9	参考2 工事技術的難易度評価フロー（3千万円未満）	P 20

## 工事技術的難易度評価実施要領

(趣旨)

第1 本要領は、県土整備部が所掌する県営建設工事において、総合評価落札方式条件付一般競争入札を適用する工事の工事技術的難易度及び技術評価型の適用に関し、必要な事項を定める。

(対象工事)

第2 評価対象工事は、原則として設計金額3千万円以上の工事、又は3千万円未満で工事担当課等の長が必要と認めた工事のうち、県営建設工事種別中「土木工事」、「舗装工事」、「鋼橋上部工事」、「プレストレスト・コンクリート工事」、「法面処理工事」、「建築一式工事」、「電気設備工事」、「管設備工事」に該当する工事とする。

(評価者)

第3 評価者は、原則として「担当課長級」の職にあるもので、工事担当部長等が指名するものとする。

(評価の方法)

第4 評価は、原則として当該工事担当の「総括（主任）主査」及び「担当者」の意見を踏まえて、評価者が行うものとする。

2 評価は、工事施工において事前に確認した事項に基づき的確かつ公正に実施し、様式第1-1「工事技術的難易度評価表」（土木系工事（港湾工事を除く））、様式第1-2「工事技術的難易度評価表」（土木系工事（港湾工事））、様式第1-3「工事技術的難易度評価表」（建築系工事（建築工事））又は様式第1-4「工事技術的難易度評価表」（建築系工事（電気設備・機械設備工事））に記録するものとする。

3 前項の評価は、別紙1-1、別紙1-2、別紙1-3の工事技術的難易度評価手順の方法により行うものとする。

(評価結果の報告)

第5 評価者は、評価を行ったときは、工事技術的難易度評価表を工事担当部長等に報告するものとする。

附 則 （平成23年4月12日建技第26号）

この要領は平成23年7月1日以後に公告を行う工事から適用する。

附 則 （平成25年6月28日建技第212号）

この要領は平成25年8月1日以後に公告を行う工事から適用する。

附 則 （令和2年3月18日建技第722号）

この要領は令和2年4月1日以後に公告を行う工事から適用する。

附 則 （令和3年3月12日建技第776号）

この要領は令和3年4月1日以後に公告を行う工事から適用する。

附 則 （令和7年3月17日建技第886号）

この要領は令和7年4月1日以後に公告を行う工事から適用する。

## 工事技術的難易度評価手順（土木系工事（港湾工事を除く））

1. 工事技術的難易度評価表（以下「評価表」という）の記入は、次の手順により行うものとする。

### 手順 1 工事区分

工事区分は、評価対象工事に含まれる難易度の最も高い工事区分を記入する。  
 なお、技術的難易度に用いる工事区分は、別紙 2 「工事区分表」による。

### 手順 2 小項目の評価

各小項目の評価は、別紙 3 - 1 「工事技術的難易度評価の小項目別運用表（土木系工事（港湾工事を除く））」の評価対象事項欄を基に、各小項目の評価を A、B、C で行い、評価表に記入する。

### 手順 3 大項目の評価

各大項目の評価は、手順 2 の各小項目ごとの評価結果から表 1 - 1 の評価基準に基づき、大項目の評価を A、B、C で行い、評価表に記入する。

**表 1 - 1 大項目評価基準**

**【1. 構造物条件、2. 技術特性】**

大項目評価	小項目評価
A	対象大項目に対する各小項目評価に A 評価が 1 つ以上ある。 対象大項目に対応する各小項目評価に B 評価が 2 つ以上ある。
B	対象大項目に対応する各小項目評価に B 評価が 1 つあり、かつ、A 評価がない。
C	対象大項目に対応する各小項目評価に A 評価、若しくは B 評価がない。

**【3. 自然条件】**

大項目評価	小項目評価
A	対象大項目に対する各小項目評価に A 評価が 1 つ以上ある。 対象大項目に対応する各小項目評価に B 評価が 4 つ以上ある。
B	対象大項目に対応する各小項目評価に B 評価が 2 つ以上 3 つ以下あり、かつ、A 評価がない。
C	対象大項目に対応する各小項目評価に B 評価が 1 つ以下あり、かつ、A 評価がない。

**【4. 社会条件、5. マネジメント特性】**

大項目評価	小項目評価
A	対象大項目に対する各小項目評価に A 評価が 1 つ以上ある。 対象大項目に対応する各小項目評価に B 評価が 5 つ以上ある。
B	対象大項目に対応する各小項目評価に B 評価が 2 つ以上 4 つ以下あり、かつ、A 評価がない。
C	対象大項目に対応する各小項目評価に B 評価が 1 つ以下あり、かつ、A 評価がない。

#### 手順4 「易、やや難、難」の評価

対象工事の「易、やや難、難」の評価は、大項目の評価結果から表2-1の評価基準に基づき行い、評価表に記入する。

ただし、1. 構造物条件又は2. 技術特性の大項目評価にAがある場合は表2-1の評価基準によらず「難」と評価する。

なお、「易、やや難、難」の評価を行う際に、評価表に示される特別考慮要因が存在する場合には、特別考慮要因のA、Bの評価も数に含めるものとする。

表2-1 「易、やや難、難」評価基準

「易、やや難、難」の評価	大項目評価
難	<ul style="list-style-type: none"> <li>大項目評価にA評価が2つ以上ある。</li> <li>大項目評価にA評価が1つあり、かつB評価が4つ以上ある。</li> <li>大項目評価にA評価が1つあり、かつB評価が3つ以下の場合にも、工事特性により、「難」と評価してもよい。</li> </ul>
やや難	<ul style="list-style-type: none"> <li>大項目評価にA評価が1つ以上あり、かつB評価が3つ以下である。</li> <li>大項目評価にB評価が1つ以上あり、かつA評価がない。</li> </ul>
易	<ul style="list-style-type: none"> <li>大項目評価にA評価、若しくはB評価がない。</li> </ul>

「易、やや難、難」と大項目評価との関係

		大項目評価 A評価の数					
		0	1	2	3	4	5
大項目 評価 B評価 の数	0	易				難	
	1		やや難		難		
	2			難			
	3	やや難					
	4		難				
	5						

#### 手順5 工事技術的難易度の評価

工事技術的難易度の評価は、手順4の評価結果から別紙4「工事区分別工事技術的難易度対応表（土木系工事・建築系工事）」の当該対象工事の工事区分に対応する工事技術的難易度「I～VI」の評価を行い、評価表に記入する。

#### 手順6 技術評価型の適用

技術評価型の適用は、手順5の評価結果から別紙5「技術評価型適用図」の当該対象工事の工事技術的難易度「I～VI」に対応する評価型の選定を行い、評価表に記入する。

## 工事技術的難易度評価手順（土木系工事（港湾工事））

1. 工事技術的難易度評価表（以下「評価表」という。）の記入は、次の手順により行うものとする。

### 手順 1 工事区分

工事区分は、評価対象工事に含まれる難易度の最も高い工事区分を記入する。  
なお、技術的難易度に用いる工事区分は、別紙 2 「工事区分表」による。

### 手順 2 小項目の評価

各小項目の評価は、別紙 3 - 2 「工事技術的難易度評価の小項目別運用表（土木系工事（港湾工事）」）の評価対象事項欄を基に、各小項目の評価を A、B、C で行い、評価表に記入する。

### 手順 3 大項目の評価

各大項目の評価は、手順 2 の各小項目ごとの評価結果から表 1 - 2 の評価基準に基づき、大項目の評価を A、B、C で行い、評価表に記入する。

表 1 - 2 大項目評価基準

大項目評価	小項目評価
A	対象大項目に対する各小項目評価に A 評価が 1 つ以上ある。
B	対象大項目に対応する各小項目評価に B 評価が 1 つ以上あり、かつ、A 評価がない。
C	対象大項目に対応する各小項目評価に A 評価、若しくは B 評価がない。

#### 手順4 「易、やや難、難」の評価

対象工事の「易、やや難、難」の評価は、大項目の評価結果から表2-2の評価基準に基づき行い、評価表に記入する。

なお、「易、やや難、難」の評価を行う際に、評価表に示される特別考慮要因が存在する場合には、特別考慮要因のA、Bの評価も数に含めるものとする。

表2-2 「易、やや難、難」評価基準

「易、やや難、難」の評価	大項目評価
難	<ul style="list-style-type: none"> <li>大項目評価にA評価が2つ以上ある。</li> <li>大項目評価にA評価が1つあり、かつB評価が4つ以上ある。</li> <li>大項目評価にA評価が1つあり、かつB評価が3つ以下の場合にも、工事特性により、「難」と評価してもよい。</li> </ul>
やや難	<ul style="list-style-type: none"> <li>大項目評価にA評価が1つ以上あり、かつB評価が3つ以下である。</li> <li>大項目評価にB評価が4つ以上あり、かつA評価がない。</li> </ul>
易	<ul style="list-style-type: none"> <li>大項目評価にA評価、若しくはB評価項目がない。</li> <li>大項目評価のB評価が3つ以下であり、かつA評価がない。</li> </ul>

「易、やや難、難」と大項目評価との関係

		大項目評価 A評価の数					
		0	1	2	3	4	5
大項目 評価 B評価 の数	0					難	
	1	易	やや難		難		
	2			難			
	3						
	4	やや難	難				
	5						

#### 手順5 工事技術的難易度の評価

工事技術的難易度の評価は、手順4の評価結果から別紙4「工事区分別工事技術的難易度対応表（土木系工事・建築系工事）」の当該対象工事の工事区分に対応する工事難易度「I～VI」の評価を行い、評価表に記入する。

#### 手順6 技術評価型の適用

技術評価型の適用は、手順5の評価結果から別紙5「技術評価型適用図」の当該対象工事の工事技術的難易度「I～VI」に対応する評価型の選定を行い、評価表に記入する。

## 工事技術的難易度評価手順（建築系工事）

1. 工事技術的難易度評価表（以下「評価表」という。）の記入は、次の手順により行うものとする。

### 手順 1 工事区分

工事区分は、評価対象工事に含まれる難易度の最も高い工事区分を記入する。  
なお、技術的難易度に用いる工事区分は、別紙 2 「工事区分表」による。

### 手順 2 小項目の評価

各小項目の評価は、別紙 3 - 3 「工事技術的難易度評価の小項目別運用表（建築系工事（建築工事）」）又は別紙 3 - 4 「工事技術的難易度評価の小項目別運用表（建築系工事（電気設備・機械設備工事）」）の評価対象事項欄を基に、各小項目の評価を A、B、Cで行い、評価表に記入する。

### 手順 3 大項目の評価

各大項目の評価は、手順 2 の各小項目ごとの評価結果から表 1 - 2 の評価基準に基づき、大項目の評価を A、B、Cで行い、評価表に記入する。

表 1 - 2 大項目評価基準

大項目評価	小項目評価
A	対象大項目に対する各小項目評価に A 評価が 1 つ以上ある。
B	対象大項目に対応する各小項目評価に B 評価が 1 つ以上あり、かつ、A 評価がない。
C	対象大項目に対応する各小項目評価に A 評価、若しくは B 評価がない。



#### 手順4 「易、やや難、難」の評価

対象工事の「易、やや難、難」の評価は、大項目の評価結果から表2-2の評価基準に基づき行い、評価表に記入する。

ただし、1. 建築条件 (1. 設備システム) 又は 2. 技術特性の大項目評価にAがある場合は表2-1の評価基準によらず「難」と評価する。

なお、「易、やや難、難」の評価を行う際に、評価表に示される特別考慮要因が存在する場合には、特別考慮要因のA、Bの評価も数に含めるものとする。

表2-2 「易、やや難、難」評価基準

「易、やや難、難」の評価	大項目評価
難	<ul style="list-style-type: none"> <li>大項目評価にA評価が2つ以上ある。</li> <li>大項目評価にA評価が1つあり、かつB評価が4つ以上ある。</li> <li>大項目評価にA評価が1つあり、かつB評価が3つ以下の場合にも、工事特性により、「難」と評価してもよい。</li> </ul>
やや難	<ul style="list-style-type: none"> <li>大項目評価にA評価が1つ以上あり、かつB評価が3つ以下である。</li> <li>大項目評価にB評価が4つ以上あり、かつA評価がない。</li> </ul>
易	<ul style="list-style-type: none"> <li>大項目評価にA評価、若しくはB評価項目がない。</li> <li>大項目評価のB評価が3つ以下であり、かつA評価がない。</li> </ul>

「易、やや難、難」と大項目評価との関係

		大項目評価 A評価の数					
		0	1	2	3	4	5
大項目 評価 B評価 の数	0					難	
	1	易	やや難		難		
	2			難			
	3						
	4	やや難	難				
	5						

#### 手順5 工事技術的難易度の評価

工事技術的難易度の評価は、手順4の評価結果から別紙4「工事区分別工事技術的難易度対応表（土木系工事・建築系工事）」の当該対象工事の工事区分に対応する工事難易度「I～VI」の評価を行い、評価表に記入する。

#### 手順6 技術評価型の適用

技術評価型の適用は、手順5の評価結果から別紙5「技術評価型適用図」の当該対象工事の工事技術的難易度「I～VI」に対応する評価型の選定を行い、評価表に記入する。

工事区分表

工種	事業分類	工事区分	構造物分類・構造形式・工法分類	区分番号	工種	事業分類	工事区分	構造物分類・構造形式・工法分類	区分番号
土木系工事	1. 河川	1.1河川堤防		1010	土木系工事	5. 道路	5.4橋梁下部	5.4.2鋼製橋脚・橋台	5042
		1.2河川護岸		1020			5.4.3合成構造橋脚・橋台	5043	
		1.3床止め・床固め		1030			5.5舗装	5.5.1セメントコンクリート舗装	5051
		1.4堰・水門		1040				5.5.2アスファルト舗装	5052
		1.5樋門・樋管		1050				5.5.3ブロック舗装	5053
		1.6水路トンネル	1.6.1山岳トンネル工法	1061			5.6道路付属施設		5060
			1.6.2シールド工法	1062			5.7土工	切土工・盛土工	5070
			1.6.3推進工法	1063			5.9斜面安定・法面工		5090
			1.6.4開削工法	1064			5.10カルバート工		5100
			1.7伏せ越し				5.11擁壁工		5110
		1.8揚排水機場		5.12排水工				5120	
		1.9河川浚渫		5.13電線共同溝・C A B				5130	
		1.10河川維持管理	(補強・改築は含まない)	1100			5.14情報BOX		5140
							5.15シェッド		5150
							5.16道路維持管理	(補強・改築は含まない)	5160
	2. 海岸	2.1海岸堤防		2010			6. 公園	6.1基盤整備	
		2.2海岸護岸		2020		6.2植栽			6020
		2.3突堤・離岸堤		2030		6.3施設整備			6030
		2.4養浜		2040		6.4グラウンド・コート整備			6040
		2.5海岸浚渫		2050		6.5自然育成			6050
		2.6海岸維持管理	(補強・改築は含まない)	2060		6.6公園維持管理		(補強・改築は含まない)	6060
	3. 砂防・地すべり	3.1砂防堰堤		3010		7. 下水道	2.1ポンプ場・処理場	2.1.1土木構造物	7021
		3.2溪流保全工		3020			2.2管渠	2.2.1開削工法	7011
		3.3地すべり対策	(地下水排除工、抑止杭工を含む)	3030				2.2.2推進工法	7012
		3.4急傾斜地崩壊対策		3040				2.2.3シールド工法	2013
		3.5砂防維持管理	(補強・改築は含まない)	3050			2.2.4トンネル工法	7014	
	【参考】 4. ダム	4.1ダム	4.1.1重力式ダム工事	4011		8. 港湾	8.1航路泊地	浚渫揚土工	8010
		(転流トンネルは、5. 道路ー	4.1.2アーチ式ダム工事	4012			8.2防波堤	8.2.1ブロック式	8021
		5.1トンネルで判定する。)	4.1.3ロックフィルダム工事	4013				8.3.2ケーソン式	8022
			4.1.4アースダム工事	4014			8.3岸壁	8.3.1(杭式栈橋を除く)	8031
			4.1.5表面遮水壁フィルダム	4015				8.3.2杭式栈橋	8032
			4.1.6複合ダム工事	4016			8.4基礎工事		8040
			4.1.7ダム維持管理(補強・改築は含まない)	4017			8.5ブロック類製作		8050
	5. 道路	5.1トンネル	5.1.1山岳トンネル工法	5011		9. 建築	8.6ケーソン製作		8060
			5.1.2シールド工法	5012			9.1建築	9.1.1簡易(倉庫、車庫等)	9011
			5.1.3開削工法	5013				9.1.2一般(庁舎、学校、研修施設、福祉施設等)	9012
			5.1.4沈埋工法	5014				9.1.3特殊(美術館、研究施設等)	9013
		5.2共同溝	5.2.1シールド工法	5021			9.2電気設備	9.2.1簡易(倉庫、車庫等)	9021
			5.2.2推進工法	5022				9.2.2一般(庁舎、学校、研修施設、福祉施設等)	9022
			5.2.3開削工法	5023				9.2.3特殊(美術館、研究施設等)	9023
		5.3橋梁上部	5.3.1RC橋	5031			9.3機械設備	9.3.1簡易(倉庫、車庫等)	9031
		5.3.2PC橋	5032		9.3.2一般(庁舎、学校、研修施設、福祉施設等)		9032		
		5.3.3鋼橋	5033		9.3.3特殊(美術館、研究施設等)		9033		
	5.3.4床版工(鋼橋)	5034							
	5.4.1RC橋脚・橋台	5041							

## 工事技術的難易度評価の小項目別運用表（土木系工事（港湾工事を除く））

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項等）
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ（土被り厚やトンネル線形等を含む）
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等
	②その他	施工方法に関する技術提案等
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水位の影響等
	②軟弱地盤	支持地盤の状況
	③作業用道路・ヤード	河川内・海域・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業スペース等の制約
	④気象・海象	雨・雪・風・気温・波浪等の影響
	⑤その他	地すべり等の地質条件、急流河川における水流、海域における潮流等の影響、動植物等に対する配慮等
4. 社会条件	①地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物
	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮
	⑤作業用道路・ヤード	生活道路を利用する資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペースの制約
	⑥現道作業	現道上での交通規制を伴う作業
	⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等
5. マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区との工程調整
	②住民対応	近隣住民との対応
	③関係機関対応	関係行政機関・公益事業者等との調整
	④工程管理	工期・工程の制約・変更への対応（工法変更等に伴うものを含む）
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ、複雑さ（高い品質管理精度の要求等を含む）
	⑥安全管理	高所作業、夜間作業、潜水作業等の危険作業
	⑦その他	災害時の応急復旧等

## [評価方法]

以下の3ランクの評価を行う。

- A：特に困難な、又は特に高度な技術を要する「条件・特性」に該当する場合
- B：困難な、又は高度な技術を要する「条件・特性」に該当する場合
- C：一般的に生ずる、又は通常の技術で対応可能な「条件・特性」に該当する場合

## 工事技術的難易度評価の小項目別運用表（土木系工事（港湾工事））

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項等）
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ（特殊ケーソン）、法線の曲線等
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象
2. 技術特性	①工法等	工法、使用船舶・機械、使用材料等
	②その他	施工方法に関する技術提案等
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水位の影響等
	②軟弱地盤	土質条件、支持地盤の状況
	③地形・ヤード	海域・河川内・海域・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業スペース等の制約
	④気象・海象	波浪、うねり、視界、透明度、雨・雪・風・気温・波浪等の影響
	⑤その他	海域における潮流、地すべり等の地質条件、急流河川における水流等の影響、動植物等に対する配慮等
4. 社会条件	①地中障害物	埋設物等の障害物
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物
	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮
	⑤工事区域	航路の切り回し、船舶航行等による作業の規制
	⑥作業用道路・ヤード	港湾施設の供用による制約、生活道路を利用した資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペースの制約
	⑦供用規制	供用中の港湾施設等の利用の規制を伴う作業、現道上での交通規制を伴う作業
	⑧その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理、粉じん対策等
5. マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区との工程調整、作業等調整
	②住民対応	漁業者・海事関係者・近隣住民・プレジャーボート所有者等との対応
	③関係機関対応	関係行政機関・公益事業者との調整、関係民間団体・企業との調整
	④工程管理	工期・工程の制約・変更への対応（工法変更等に伴うものを含む）
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ、複雑さ（高い品質管理精度の要求等を含む）
	⑥安全管理	作業船の回航、作業船避難場所の確保、潜水作業の絞対策等の危険作業、高所作業、夜間作業
	⑦その他	災害時の応急復旧等

## [評価方法]

以下の3ランクの評価を行う。

- A：特に困難な、又は特に高度な技術を要する「条件・特性」に該当する場合
- B：困難な、又は高度な技術を要する「条件・特性」に該当する場合
- C：一般的に生ずる、又は通常の技術で対応可能な「条件・特性」に該当する場合

## 工事難易度評価の小項目別運用表（建築系工事（建築工事））

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項等）
1. 建物条件	①規模	建物の面積
	②構造	建物の構造種別、特殊構造
	③形状	建物の形状の複雑さ
	④その他	建物構造の補強等、特殊な工事対象等
2. 技術特性	①工法等	建物の総階数、工法、使用材料等
	②その他	施工方法に関する新技術採用等、改修の場合は既存との競合度合いを考慮
3. 自然条件	①支持地盤	地下階数、地下階深度、杭に及ぼす支持地盤の影響等
	②山留め・止水	湧水の発生、掘削作業時等に対する地下水位の影響等
	③気象・海象	施工の制約を受ける特殊な気象条件・海象条件
	④その他	地すべり等の地質条件等、改修の場合は施工計画上詳細調査が必要な場合等
4. 社会条件	①仮設条件	工事用道路、作業スペース等の制約
	②地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物
	③近接施工	工事に影響する架空線・建物等の近接物
	④騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動等の配慮
	⑤水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮
	⑥その他	ガス・水道・電線路等の移設、電波障害対策
5. マネジメント特性	①他工区調整	近接工区、他工事との工程調整
	②住民対応	近隣住民との対応
	③関係機関対応	関係行政機関等との調整
	④工程管理	工期・工程の制約への対応
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ、複雑さ（特殊仕様への対応等を含む）
	⑥安全管理	高所作業、夜間作業等の危険作業、公衆災害の防止
	⑦その他	災害時の応急復旧、特殊な廃棄物への対応等

## [評価方法]

以下の3ランクの評価を行う。

- A：特に困難な、又は特に高度な技術を要する「条件・特性」に該当する場合
- B：困難な、又は高度な技術を要する「条件・特性」に該当する場合
- C：一般的に生ずる、又は通常の技術で対応可能な「条件・特性」に該当する場合

## 工事難易度評価の小項目別運用表（建築系工事（電気設備・機械設備工事））

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項等）
1. 設備システム 種別条件※1	①システム種別	システムのレベル
	②システム規模	システムの規模
	③その他	既存システムへの影響度
2. 技術特性	①工法等	建物の総階数、工法、使用材料等
	②その他	施工方法に関する新技術採用等、改修の場合は既存との競合度合いを考慮
3. 設備システム 複合条件	①システム間複合度	システムの多さと複合度合
	②システム複雑度	重要システムの複雑さ
	③その他	特殊なシステムの採用、改修の場合は施工計画上詳細調査が必要な場合等
4. 社会条件	①仮設条件	工事用道路、作業スペース等の制約
	②地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物
	③近接施工	工事に影響する架空線・建物等の近接物
	④騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動等の配慮
	⑤水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮
	⑥その他	ガス・水道・電線路等の移設、電波障害対策
5. マネジメント特性	①他工区調整	近接工区、他工事との工程調整
	②住民対応	近隣住民との対応
	③関係機関対応	関係行政機関等との調整
	④工程管理	工期・工程の制約への対応
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ、複雑さ（特殊仕様への対応等を含む）
	⑥安全管理	高所作業、夜間作業等の危険作業、公衆災害の防止
	⑦その他	災害時の応急復旧、特殊な廃棄物への対応等

## 〔評価方法〕

以下の3ランクの評価を行う。

- A： 特に困難な、又は特に高度な技術を要する「条件・特性」に該当する場合
- B： 困難な、又は高度な技術を要する「条件・特性」に該当する場合
- C： 一般的に生ずる、又は通常の技術で対応可能な「条件・特性」に該当する場合

注) ※1：照明制御、火災報知設備方式、空調方式、給水方式について評価する。

## 別紙 4

## 工事区分別 工事技術的難易度対応表（土木系工事・建築系工事）

手順4の「易、やや難、難」判定結果から、工事区分に応じ、以下の工事難易度Ⅰ～Ⅵとして評価する。

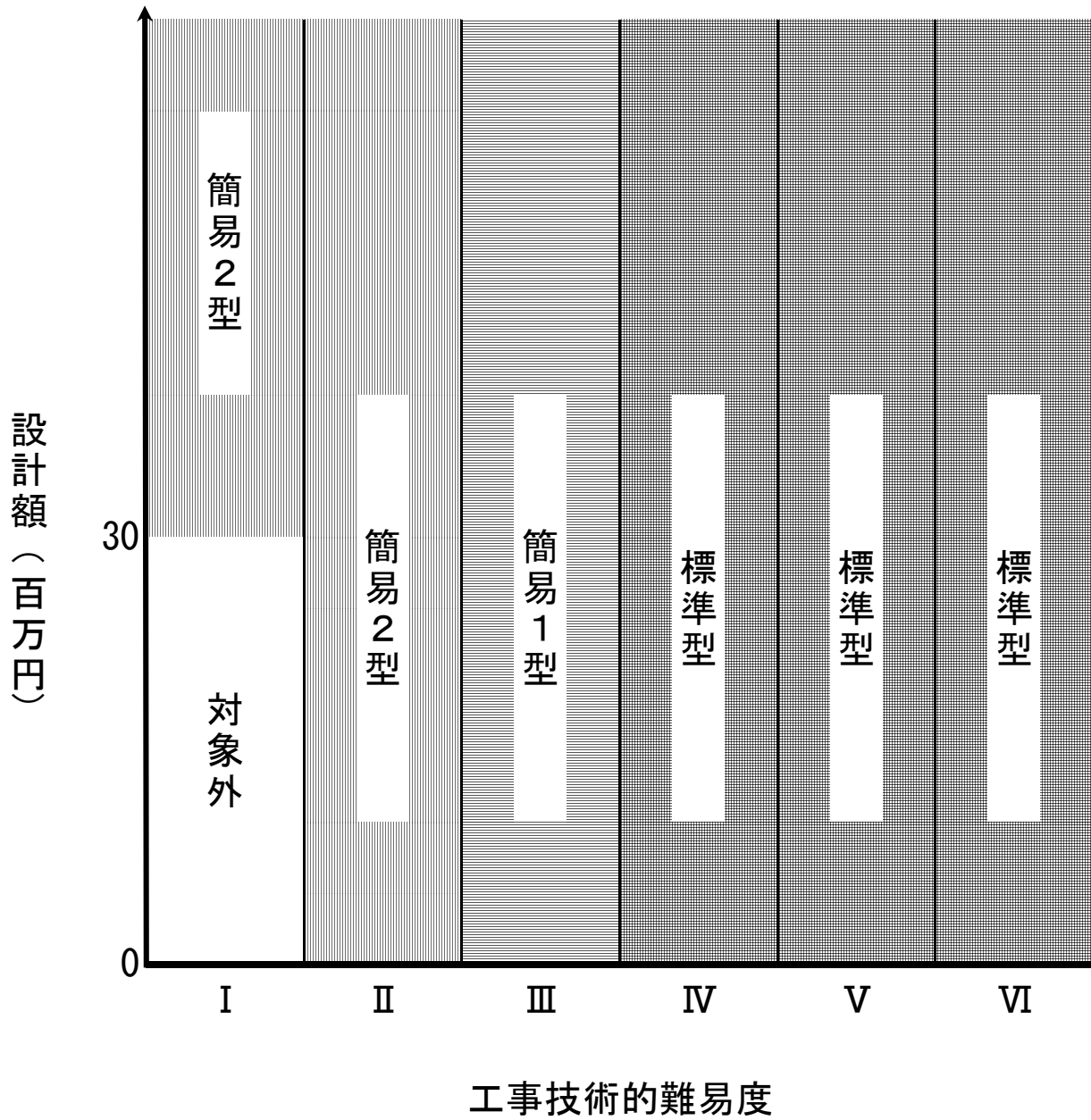
なお、特に難易度を高める特別な要因がある場合、難易度を高める要因が特に多岐にわたる場合等には、各工事区分の「難」より上位のランクに評価する。

事業分類	工事区分（構造物分類・構造形式・工法分類）	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ
1. 河川	河川堤防、河川護岸、床止め・床固め、河川浚渫、河川維持管理	易	やや難	難			
	樋門・樋管、水路トンネル（推進工法）、伏せ越し、揚排水機場		易	やや難	難		
	堰・水門、水路トンネル（山岳トンネル工法、シールド工法、開削工法）			易	やや難	難	
2. 海岸	海岸堤防、海岸護岸、養浜、海岸浚渫、海岸維持管理	易	やや難	難			
	突堤・離岸堤		易	やや難	難		
3. 砂防・地すべり	溪流保全工、砂防維持管理	易	やや難	難			
	砂防堰堤、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策		易	やや難	難		
【参考】 4. ダム	ダム維持管理	易	やや難	難			
	転流トンネル			易	やや難	難	
	堤体工				易	やや難	難
5. 道路	舗装、道路付属施設、土工（切土工・盛土工）、斜面安定・法面工、カルバート工 擁壁工、排水工、情報BOX、シェッド、維持管理	易	やや難	難			
	共同溝（推進工法、開削工法）、橋梁上部、橋梁下部、電線共同溝・CAB		易	やや難	難		
	トンネル（山岳トンネル工法、シールド工法、開削工法）、共同溝（シールド工法）			易	やや難	難	
	トンネル（沈埋工法）				易	やや難	難
6. 公園	[全ての工事区分]	易	やや難	難			
7. 下水道	ポンプ場・処理場（土木構造物）、管渠（開削工法・推進工法）		易	やや難	難		
	管渠（シールド工法・トンネル工法）			易	やや難	難	
8. 港湾	ブロック類製作	易	やや難	難			
	航路泊地（浚渫揚土工）、防波堤（ブロック式）、岸壁（杭式栈橋を除く）、基礎工 事、ケーソン製作		易	やや難	難		
	防波堤（ケーソン式）、岸壁（杭式栈橋）			易	やや難	難	
9. 建築	建築・電気設備・機械設備（簡易：倉庫、車庫等）	易	やや難	難			
	建築・電気設備・機械設備（一般：庁舎、学校、研修施設、福祉施設等）※1	易	やや難	難			
	建築・電気設備・機械設備（特殊：美術館、研究施設等）		(易)※2	易	やや難	難	

※1 特に難易度を高める特別な要因がある場合、難易度を高める要因が特に多岐にわたる場合等には、1ランク上位に評価する。

※2 特に小規模な建物、施工条件等が全般にわたり平易な場合等については、「易」の1ランク下に評価する。

### 技術評価型適用図





工事名				設計価格（税込み）		
				工 期		
評価項目						
大項目	大項目 評価	小項目	小項目 評価	評価内容		
1. 構造物条件		①規模				
		②形状				
		③その他				
2. 技術特性		①工法等				
		②その他				
3. 自然条件		①湧水・地下水				
		②軟弱地盤				
		③作業用道路・ヤード				
		④気象・海象				
		⑤その他				
4. 社会条件		①地中障害物				
		②近接施工				
		③騒音・振動				
		④水質汚濁				
		⑤作業用道路・ヤード				
		⑥現道作業				
		⑦その他				
5. マネジメント特性		①他工区調整				
		②住民対応				
		③関係機関対応				
		④工程管理				
		⑤品質管理				
		⑥安全管理				
		⑦その他				
6. 特別考慮要因		-				
工事区分		「易、やや難、難」評価		「工事技術的難易度」評価		適用技術評価型

※ 評価内容には、規模等具体の状況が数値で記入可能なものについては、極力具体的な記述を行う。  
 ※ 本様式の記載項目に関する変更はできないが、決裁(確認)欄等を追加することはできる。

工事名		設計価格（税込み）		工期	
評価項目				評価内容	
大項目	大項目評価	小項目	小項目評価		
1. 構造物条件		①規模			
		②形状			
		③その他			
2. 技術特性		①工法等			
		②その他			
3. 自然条件		①湧水・地下水			
		②軟弱地盤			
		③地形・ヤード			
		④気象・海象			
		⑤その他			
4. 社会条件		①地中障害物			
		②近接施工			
		③騒音・振動			
		④水質汚濁			
		⑤工事区域			
		⑥作業用道路・ヤード			
		⑦供用規制			
		⑧その他			
5. マネジメント特性		①他工区調整			
		②住民対応			
		③関係機関対応			
		④工程管理			
		⑤品質管理			
		⑥安全管理			
		⑦その他			
6. 特別考慮要因		—			
工事区分		「易、やや難、難」評価		「工事技術的難易度」評価	適用技術評価型

※ 評価内容には、規模等具体的状況が数値で記入可能なものについては、極力具体的な記述を行う。

※ 本様式の記載項目に関する変更はできないが、決裁(確認)欄等を追加することはできる。

工事名		設計価格（税込み）		工期	
評価項目				評価内容	
大項目	大項目評価	小項目	小項目評価		
1. 建物条件		①規模			
		②構造			
		③形状			
		④その他			
2. 技術特性		①工法等			
		②その他			
3. 自然条件		①支持地盤			
		②山留め・止水			
		③気象・海象			
		④その他			
4. 社会条件		①仮設条件			
		②地中障害物			
		③近接施工			
		④騒音・振動			
		⑤水質汚濁			
		⑥その他			
5. マネジメント特性		①他工区調整			
		②住民対応			
		③関係機関対応			
		④工程管理			
		⑤品質管理			
		⑥安全管理			
		⑦その他			
6. 特別考慮要因		—			
工事区分		「易、やや難、難」評価		「工事技術的難易度」評価	適用技術評価型

※ 評価内容には、規模等具体の状況が数値で記入可能なものについては、極力具体的な記述を行う。

※ 本様式の記載項目に関する変更はできないが、決裁(確認)欄等を追加することはできる。

工事技術的難易度評価表（建築系工事（電気設備・機械設備工事））

年 月 日作成  
(公所名)

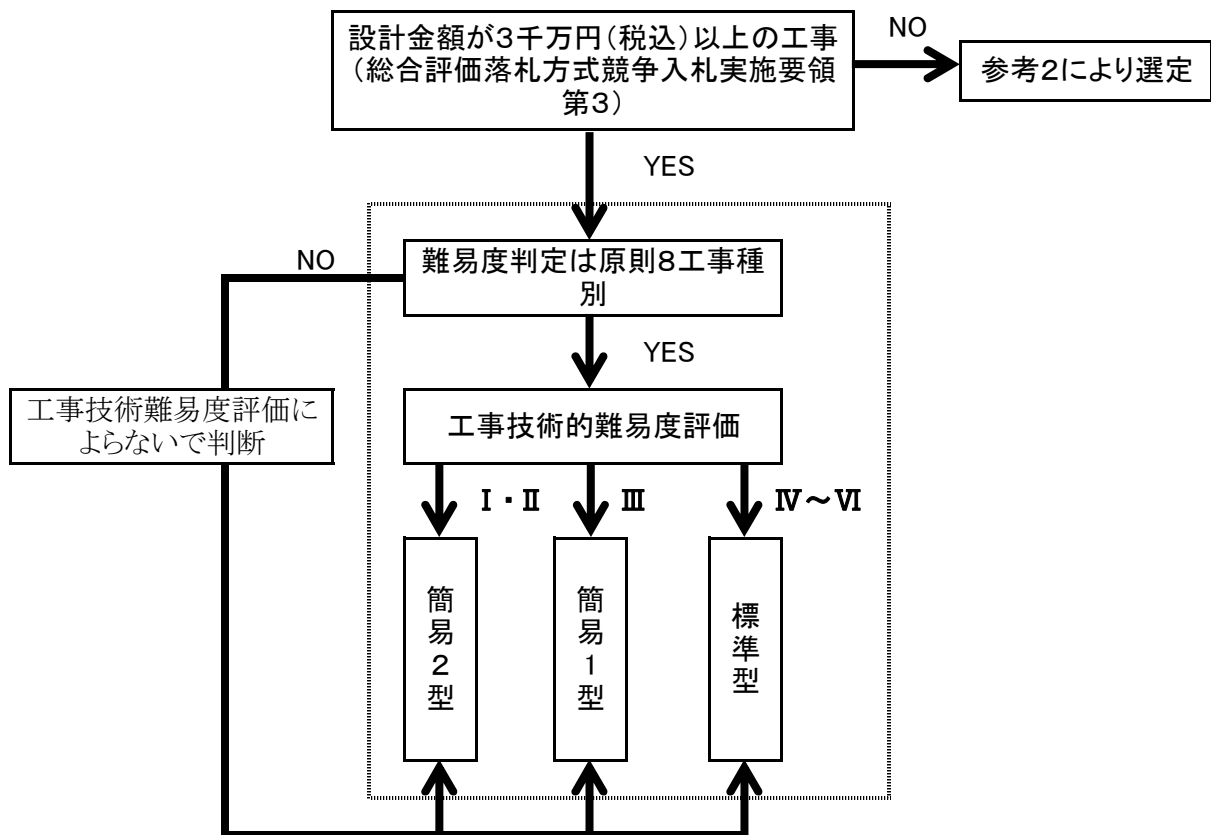
工事名				設計価格（税込み）			
				工 期			
評価項目				評価内容			
大項目	大項目 評価	小項目	小項目 評価				
1. 設備システム 注) 種別条件		①システム種別					
		②システム規模					
		③その他					
2. 技術特性		①工法等					
		②その他					
3. 設備システム 複合条件		①システム間複合度					
		②システム複雑度					
		③その他					
4. 社会条件		①仮設条件					
		②地中障害物					
		③近接施工					
		④騒音・振動					
		⑤水質汚濁					
		⑥その他					
5. マネジメント特性		①他工区調整					
		②住民対応					
		③関係機関対応					
		④工程管理					
		⑤品質管理					
		⑥安全管理					
		⑦その他					
6. 特別考慮要因		—					
工事区分		「易、やや難、難」評価		「工事技術的難易度」評価		適用技術評価型	

注) 種別条件：照明制御、火災報知設備方式、空調方式、給水方式について評価する。

※ 評価内容には、規模等具体的な状況が数値で記入可能なものについては、極力具体的な記述を行う。

※ 本様式の記載項目に関する変更はできないが、決裁(確認)欄等を追加することはできる。

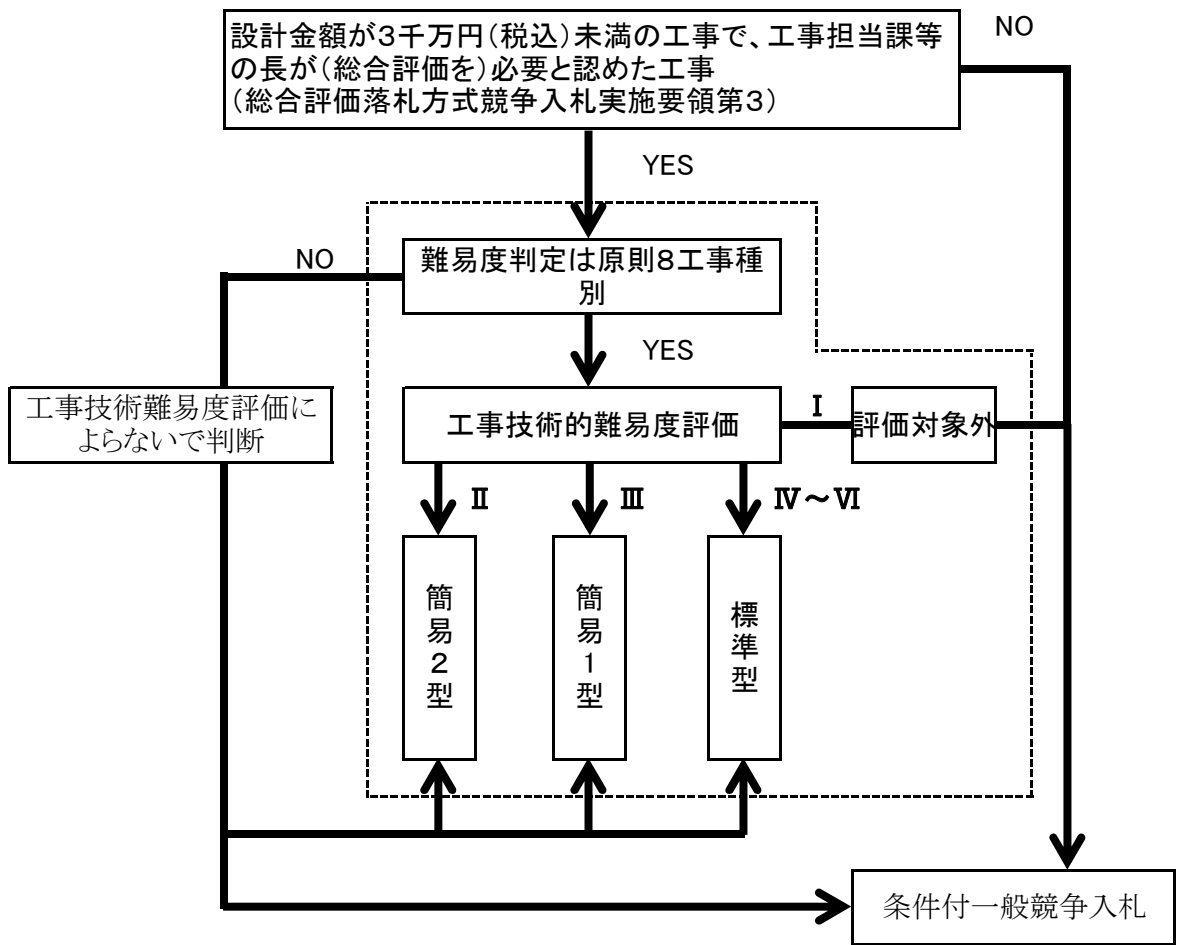
参考1 総合評価落札方式条件付一般競争入札 工事技術的難易度評価フロー(設計額3千万円以上の場合)



※点線枠部分が「工事技術難易度実施要領」の範囲である。

※「条件付一般競争入札における入札参加資格の設定基準」のP.12「別添3-2」で定める工事に該当する場合は、本フローによらず、総合評価落札方式を適用しないことが可能である。(別添3-2 4(3))

参考2 総合評価落札方式条件付一般競争入札 工事技術的難易度評価フロー(設計額3千万円未満の場合)



※点線枠部分が「工事技術難易度実施要領」の範囲である。